

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和7年8月26日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	岩手県奥州市 03215
地域名 (地域内農業集落名)	江刺 岩谷堂地区 (川原町、中町、一日市、六日町、館山、本町、南町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	12.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	7.3 ha
② 田の面積	9.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	— ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	6.6 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

・農事組合法人、集落営農組織が担い手となり、集積が進んでいる。しかし、組織構成員の年齢が高く、後継者確保が課題となっている。
・農業従事者の年齢上昇により離農・規模縮小が進んでおり、農地集積を進める個人担い手も飽和状態となっている。
・高収益作物(野菜・果樹)については、年齢や労働力不足といった面から規模拡大が難しいほか、取り組める農業者が限られている。
・農畜産物の価格低迷と生産費の上昇による農業所得の低下により、再生産価格が確保できていない。
・5年水張り要件(R4～R8)により交付金対象外水田の増加と併せ、耕作放棄地が増加することが懸念される。

## 【地域の基礎的データ】

- ・主な生産品目…水稻、大豆、飼料作物、野菜、肉用(繁殖) など

### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

引き続き、(2)に掲げる主な生産品目に取組みながら、次の内容について取り組んでいく。

- ・農地の集積・集約化：農地の利用を効率化し、農業経営の基盤を強化するために、農地の集積・集約化の推進を図る。これにより、農業生産性の向上と持続可能な農業経営の実現を目指す。
- ・デジタル技術の導入：スマート農業技術やデジタルツールを活用し、農業生産の効率化と精度向上を図る。これにより、労働力不足の解消や生産コストの削減が期待できる。
- ・持続可能な農業実践：環境保全と持続可能な農業を推進するため、特別栽培や循環型農業などの取り組みの強化を図る。これにより、地域の自然環境を守りながら安定した食料供給を目指す。
- ・地域コミュニティとの連携強化：地域住民や自治体、企業との連携を強化し、地域全体で農業を支える仕組みを構築する。これにより、地域社会全体で農業の課題に取り組み、共に発展していくことが可能となる。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

### (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・地域内の担い手への集積・集約を基本に、小規模農家等も草刈り・水見など出来る作業を分担し、農作業の効率化につながる農地の集約を進める。

### (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	14.6 %	将来の目標とする集積率	14.6 %
--------	--------	-------------	--------

### (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

- ・話し合いを継続し、担い手等の作業の効率化につながるよう、集約化を進めていく。

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

### (1) 農用地の集積、集団化の取組

- ・農地の分散状況の改善：農地の分散を改善し、農地を引き受けやすくなることが重要であり、将来、離農や規模縮小により生じる遊休農地を、地域内の話し合い等により集積・集約を図り、農業委員会や農地中間管理機構を通じた貸借を進める。
- ・スマート農業技術の導入：農地の集約・集積や基盤整備を進めることで、スマート農業技術の導入する障壁が低くなり、一体的な運用が可能となることから、作業効率が向上し、遊休農地の発生防止や持続可能な農業経営を図ることができる。

### (2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・地域内の分散農地を集約し、担い手に貸し付けることで効率的な農地利用を促進する。基盤整備や条件整備を行い、耕作放棄地の解消を目指す。

### (3) 基盤整備事業への取組

- ・営農を続けていく農地については、簡易な基盤整備による区画拡大のほか、暗渠排水などをを行い、農作業の効率化を図っていく。

### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・認定農業者のほか、新規就農者など地域内外から多様な経営体を確保するため、JA、県などの関係機関に相談しながら農作物の栽培技術の継承を行っていく。
- ・多様な経営体の確保・育成のために、地域特性に応じた支援策の導入、技術革新の推進、若手農業者の育成、経営多角化の促進を検討する。

### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

### 【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシやシカなど有害鳥獣による被害が拡大しないよう、山林と隣接する耕作不利地・放棄地等を緩衝帯にし、農作物の被害抑制を図る。また、被害が甚大なエリアにおいては、電気柵や防護柵の設置を検討する。
- ②主食用米の栽培は、特別栽培(減農減化)に取り組むことを基本とする。
- ⑦水田を維持することで治水や土壤流出の抑制、生物多様性の保護が期待されることから、日本型直接支払制度の活用や地域全体での共同作業など具体的方策の検討及び実現に向け協議する。

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	0経営体	0 ha	0 ha		0 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

#### 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

#### 6 目標地図(別添のとおり)

#### 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1 認農			0.5 ha	0.0 ha		0.5 ha	0.0 ha	扱い手A	
2 認農			0.4 ha	0.0 ha		0.4 ha	0.0 ha	扱い手B	
3 認農			0.4 ha	0.0 ha		0.4 ha	0.0 ha	扱い手C	
4 認農			0.2 ha	0.0 ha		0.2 ha	0.0 ha	扱い手D	
5 認農			0.2 ha	0.0 ha		0.2 ha	0.0 ha	扱い手E	
6 認農			0.1 ha	0.0 ha		0.1 ha	0.0 ha	扱い手F	
7 利用者			1.0 ha	0.0 ha		1.0 ha	0.0 ha	利用者	
8 利用者			1.0 ha	0.0 ha		1.0 ha	0.0 ha	利用者	
9 利用者			0.9 ha	0.0 ha		0.9 ha	0.0 ha	利用者	
10 利用者			0.8 ha	0.0 ha		0.8 ha	0.0 ha	利用者	
11 利用者			0.5 ha	0.0 ha		0.5 ha	0.0 ha	利用者	
12 利用者			0.5 ha	0.0 ha		0.5 ha	0.0 ha	利用者	
13 利用者			0.3 ha	0.0 ha		0.3 ha	0.0 ha	利用者	
14 利用者			0.3 ha	0.0 ha		0.3 ha	0.0 ha	利用者	
15 利用者			0.3 ha	0.0 ha		0.3 ha	0.0 ha	利用者	
16 利用者			0.2 ha	0.0 ha		0.2 ha	0.0 ha	利用者	
17 利用者			0.2 ha	0.0 ha		0.2 ha	0.0 ha	利用者	
18 利用者			0.1 ha	0.0 ha		0.1 ha	0.0 ha	利用者	
19 利用者			0.1 ha	0.0 ha		0.1 ha	0.0 ha	利用者	
20 利用者			0.1 ha	0.0 ha		0.1 ha	0.0 ha	利用者	
21 認農		繁殖牛(32頭)	0.0 ha	0.0 ha	繁殖牛(45頭)	0.0 ha	0.0 ha	(畜産)	
22 認農		繁殖牛(4頭)	0.0 ha	0.0 ha	繁殖牛(5頭)	0.0 ha	0.0 ha	(畜産)	
23 認農		繁殖牛(20頭)	0.0 ha	0.0 ha	繁殖牛(25頭)	0.0 ha	0.0 ha	(畜産)	